

## 令和5年度 事業報告

社会福祉法人 四天王寺福祉事業団

今般、全国的に福祉施設で令和6年4月にBCP（事業継続計画）策定が義務化されるにあたり、法人各施設が計画の実行性を具体化している最中、令和6年1月1日に能登半島地震が発生した。石川県を中心に甚大な被害が生じ、未だ多くの方々が避難生活を余儀なくされている。被災された方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復興をご祈念いたします。われわれ法人も微力ながら、募金活動や法人職員の派遣を行い、被災地支援を行う中で、自然災害に対応する多くの学びを得た。

また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）は、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号第44条の2第3項）の決定に基づき、厚生労働大臣から、令和5年5月7日をもって同法の新型インフルエンザ等感染症と認められなくなる旨が公表され、これに伴い、同月8日に同法の5類感染症に位置付けが格下げされた。しかしながら依然として、法人各施設においては、ご利用者の生命を守るために、2類時と同等の感染対策が必要とされている。コロナ禍に翻弄される渦中、“with コロナ”から“Post コロナ”の時代を俯瞰するべく、次世代にふさわしい法人や事業の再編・再構築の準備に向けた、組織・体制の見直しに取り組んだ。以下、各事業部の報告を示す。

○[医療福祉事業部] 四天王寺病院は、患者様に寄り添った安心できる療養環境を提供することにより、①地域住民の健康保持、②患者様の社会復帰という目標を達成するべく、地域医療機関・保健・福祉事業と連携を図り、良質で安全かつ安心できる医療が提供できる診療体制の更なる充実と人材育成に努めた。但し、アフターコロナの影響により、新規入院患者の減少・病床稼働率の伸び悩み、CT・MRI・内視鏡の検査で計画目標を達成することが出来なかった。コロナ関連の補助金もなくなり、稼働率低下により、安定したキャッシュフローの実現が出来ず、新たな借入金融資に頼ることになり、計画的な借入金返済には至らなかった。しかし、コロナ専用病床2床の運用と発熱外来を継続することで、地域住民や関連施設が安心できる病院機能の役割を担い、四天王寺病院の基本方針である「安全で安心できる患者本位の医療」を実践することができた。医療スタッフについては、看護師の離職が例年よりも多く、急性期病棟を1病棟休止から再開することが出来ず、現有スタッフで対応しながら、安全な医療サービス提供に努めた。四天王寺和らぎ苑は、ご利用者の笑顔を判断基準に、安心して快適な生活を送ることの実現のために心のこもった支援や、施設の使命である“お一人おひとりの人生を大切に、楽しみ、生きるよろこび”、を提供する施設づくりに引き続き取り組んだ。本年度は職員の“連携”について改めて考えた。連携とは、(1) 共通の目的、(2) 互いに連絡を取る、(3) 協力体制がとれている。これらについては、今後も引き続き取り組みを継続する。また、昨年度に続き大阪府委託事業の受託実施において、地域を支える基幹施設として、各機関との連携・協同により、ご利用者とご家族の「支援の輪」を拡充することができた。また、前年度に整備した介護リフトを本年度より本格的に運用を開始した。ご利用者の安全と、職員の腰痛予防や職場定着へつながる取り組みを継続したい。

○[高齢福祉事業部] 新型コロナウイルス感染症が5類に変更されることにより、制限を余儀なくされていた面会や外出等の高齢者の生活を豊かにする取り組みを再開することができた。しかし、重症化に陥る可能性こそ減少したものの感染力が強いため、複数施設でクラスターが発生した。感染や拡大防止の取り組みと、生活に彩りをもたらす取り組みとのバランスを慎重に検討した1年でもあった。また、令和6年1月1日に発生した能登半島地震の被災地支援に、紅生園を中心に介護スタッフ、送迎スタッフ延べ27人を派出した。他方、ベトナム人技能実習生11名は、各施設で介護・支援に関する専門的技術を段階的に習得しており、現場の高齢者支援に貢献するとともに、国際的な人材育成にも寄与できている。外部介護アドバイザーによる専門別応用スキル研修と現場技術指導は2年目を迎え、個別ケアを目

指す認識を共有し、それを実現する介護スキルを習得できた人材の増強に努めた。現場指導を受けた大畑山苑では、入浴環境を改善、整備することで、ご利用者様の満足の向上と職員の業務負担軽減に取り組んだ。きたやま苑では、訪問歯科と連携し、歯科医師による嚥下機能評価や職員研修を実施し誤嚥性肺炎の防止に努めた。また、介護ロボット等導入支援事業を活用し、赤外線シルエットセンサーを導入する事で、利用者の転倒リスクと職員負担の軽減を行った。悲田院養護老人ホームでは、入所定員の2割まで許可される自由契約入所制度を利用し、措置控えの続く現況を打開し、入所稼働率の向上を図った。松風荘では、一人当たりの居住スペースの拡充を図り、ご利用者様のニーズに職員が細やかに対応することを企図し、枚方市と協議を続け、次年度に定員を100名から70名に変更することが了承された。今年度より業務委託を受けた羽曳野市中圏地域包括支援センターの事業は順調に進んでおり、高齢者を中心とした地域住民の福祉の窓口として信頼を積み重ねている。

○[子ども・女性福祉事業部]法人事業方針・事業計画に基づき各施設の経営計画書を立案し、実施した。また、事業部会議を毎月開催し、情報共有と課題検討を行った。新型コロナウイルス感染症が5類に移行し、本来の事業の姿を取り戻してきた。加えて、制限の大きかった地域とのかかわりにおいて、悲田太子乃園では、人権擁護委員と母子との接点を設け、相談できる関係を築いた。悲田院こども園では、地域子育て家庭のニーズを捉えサロン等を設けるなど、受け皿の拡充を行った。施設整備では、女性自立支援センターで、屋根と外壁の大規模改修に加え、省エネ対策として照明機器のLED化を図った。労働環境の改善としては、夕陽丘保育園で、ノンコンタクトタイムを導入し、間接業務の時間確保を図った。女性自立支援センターは、令和6年4月1日に新法「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が施行され、事業の根拠法が変わるため、今後の支援についてなど関係機関との協議や研修を重点的に行った。

○[障害福祉事業部]法人事業方針・事業計画に基づき、各施設の経営計画を作成し実施した。また、その進捗について、毎月の事業部会議で情報共有と課題検討を行った。コロナ禍で休止していた各行事や活動の実施については、感染状況を把握し予防・対策を引き続き継続した上で、順次再開に努めた。悲田富田林苑は施設を開放し、地域小学生向けイベントの実施と地域の夏祭り行事へ出店参加した。悲田院児童発達支援センターは、悲田院こども園と共催で地域開放行事（通称：「でんでん」）を通常通り開催することができた。さんめい苑は、前年度に導入したミスト浴装置の本格運用を開始した。太子学園は、老朽化建物の拡張工事について、大阪府と協議を重ね社会福祉施設等施設整備費補助金を申請し採択され、次年度に着工し令和7年3月に完成を予定する運びとなった。

○[法人本部]法人本部は、労働環境の改善に向けて、職場環境調査を実施し、各法改正に伴う規程改正・運用におけるポイントを整理する取り組みを継続した。また、法人全体の財務状況については、事業運営の透明性の向上、財務規律の強化を目的とし、各施設の経営面での側面的サポートができるよう効果的なリスク管理に努めた。とりわけ四天王寺病院における財務課題については、経営コンサルティング導入による経営診断を受け、今後の経営計画について検討し、長期的資金計画を策定した。今後は、計画に基づく運営について、他施設においても協働できるよう一層の課題解決に向けて継続して取り組む。さらに、太子学園の増改築をはじめ、法人各施設の建替えに向けた資金計画、本部運営費においても関係法令を遵守しながら適正な資金の調達・運用に努めたい。

われわれは、ご利用者様の笑顔を成果とすることを忘失してはならない。そのためには、最前線で活躍する福祉・医療に従事する当法人職員が、安心・安全かつ健康で「和顔愛語」を励行出来るように、職場環境づくりに特段の意を払わねばならない。当法人は、開祖聖徳太子の御聖旨に則る『理念』を礎に、ご利用者様の尊厳を守り、良質なサービスを安全に提供し、安心して地域で暮らすことができるよう貢献することを、「宣言」「職員心得」においてその具現化を求めている。以上